

青少年・治安対策本部 都民の声窓口寄せられた都民の声（平成 30 年 3 月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	10	0	2	1	14	0	27

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（平成 30 年 3 月分）

▶ （都民の声）

ひきこもりサポートネットの電話相談に何度も電話しているが、ずっと話し中で電話がつながらない。

（対応）

このたびは「東京都ひきこもりサポートネット」をご利用いただきありがとうございます。時間帯によっては、電話が集中し、かかりづらくなってしまうことがあります。誠に恐れ入りますが、お時間をおいて、もう一度お電話してみていただけますでしょうか。

▶ （都民の声）

オリンピックを控える中、来日外国人は確実に増えるので、東京都として関係機関としっかり連携をして、厳しく外国人対策をしてほしい。

（対応）

治安対策課では、留学生等が日本のルール・マナーを守り、法律違反をしないように広報啓発活動をしております。引き続き、各種啓発活動を実施してまいります。

▶ （都民の声）

東京都自転車条例で自転車の整備点検について記載されており、東京都自転車整備指針も制定されているが、自分自身で点検整備を行わなくてはならないのか。

また、事業者として自転車を保有する場合についても、自分たちで点検整備を行う必要があるのか。

（対応）

東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例では、自転車利用者及び自転車使用事業者は、自転車の点検整備をすることを努力義務と規定しています。

日常的・定期的な点検整備については、お近くの自転車販売店等で自転車安全整備士や自転車技士に依頼していただくことも想定しています。

※参考[根拠条文]

（点検整備の実施）

第 21 条

自転車利用者は、その利用する自転車について、自転車点検整備指針を踏まえ、点検整備を行うよう努めなければならない。

2 前項の規定は、自転車使用事業者について準用する。

(自転車整備業者による点検整備)

第22条

自転車整備業者は、自転車利用者又は自転車使用事業者の求めに応じて点検整備を行うときは、自転車点検整備指針を踏まえ、点検整備を行うよう努めなければならない。